

新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会 会議結果

1 開催日 令和7年6月24日（火）

2 出席者 22名

(1) 特別委員会委員 8名

(2) 説明員

ア 茨城県 3名

県民生活環境部長、資源循環推進課長、資源循環推進課新最終処分場整備室長

イ 一般財団法人 茨城県環境保全事業団 4名

理事長、常務理事、事務局長兼参事兼総務課長、参事兼整備課長

ウ 日立市 3名 市民生活環境部長 ほか

(3) 議会事務局 4名

3 会議概要

(1) 案件の協議

茨城県及び市から報告を受け、質疑を行った。なお、報告内容及び主なやり取りは、次のとおり。

ア 新産業廃棄物最終処分場の整備状況について

まず、令和2年5月に新産業廃棄物最終処分場の整備候補地を日立市諏訪町に、また、事業主体を茨城県環境保全事業団に決定し公表したことをはじめ、処分場本体工事及び新設道路工事の着手に至るまでの経過について説明があった。

令和6年度は、主に敷地造成工事（埋立地、浸出水処理施設敷地）及び防災調整池の設置工事を実施したこと、令和7年度は、敷地造成工事及び防災調整池の設置工事を引き続き進めるとともに、遮水工、浸出水処理施設の設置工事に着手する予定であり、管理棟や環境学習施設等の設計を進めていくことについて報告があった。

また、山側道路及び県道日立常陸太田線を結ぶ新設道路整備について、山側道路側から（仮称）第1・2号橋に係る橋梁下部工事等を実施しているほか、県道日立常陸太田線側から（仮称）大久保町第2トンネル本体工事等を実施中であることについて報告があった。

さらに、県道日立常陸太田線の片側歩道整備を順次進めるとともに、油縄子交差点改良については用地交渉を実施していること、また、県道日立笠間線の大久保中学校からおおくぼ児童公園間におけるガードパイプ設置工事を令和7年7月から実施予定であり、工事期間中は片側通行規制を行うことについて報告があった。

イ 新産業廃棄物最終処分場整備に係る住民組織の設置に向けた検討状況について

新産業廃棄物最終処分場の整備に伴い、生活環境への影響が考えられる区域（諏訪・大久保・油縄子・成沢学区）に居住する地域住民の代表者で構成する4学区合同の住民組織を設置し、当該処分場の維持管理及び管理運営に係る安全対策、生活環境の保全に関する対策及び地域振興の実施等に関する協議等を行うため、令和7年5月20日に新たな住民組織の設置に向けた4学区合同会議を開催したことについて報告があった。

■ 主なやり取り

- ア 委員：新産業廃棄物最終処分場整備に係る住民組織について、諏訪・大久保・油縄子・成沢の4学区の各代表者で構成するとのことだが、人選をどのように考えているのか。
- 回答：まだ人選するところまでは進んでいない。現在、コミュニティの代表の方々に人選をお願いしている。コミュニティ会長をはじめとした人数構成で会議を進めているが、実際の構成はこれからである。
- イ 委員：地域に住んでいる方々にはいろいろな情報が入ってくるかもしれないが、それ以外の方々にも情報を伝えていく必要があるのではないかと考える。その辺について、どのように考えているのか。
- 回答：市としても市民に広く情報提供ができるように、茨城県並びに茨城県環境保全事業団と調整しながら、情報提供に努めていきたい。
- 委員：新処分場の供用開始まで2年を切り、道路工事等も目に見える形になり、今後、関心が益々高まるものと考えている。不安に思う方々の気持ちを和らげるためにも、定期的に全市的な広報も必要だと思うので、丁寧に進めていただきたい。
- ウ 委員：茨城県並びに茨城県環境保全事業団においては、本事業が無事故・無災害で終了するように努めてほしい。
- また、道路工事に伴う通行規制や発破作業等を行う場合には、隣接する地域住民に対し広報を十分をお願いしたい。

以上